

第2回

美しい近畿づくり検討会

平成16年3月1日(月)17:00~19:00
新阪急ホテル

議題

- (1)美しい近畿づくりに向けた取り組み
方向、実施すべき事項について
 ①岩井委員話題提供
 ②川崎委員話題提供
 ③榎原委員話題提供
 ④意見交換

鳴海座長:

- 新しいものをつくる時にどうすれば良いかという観点から問題提起を頂いた。
- 岩井委員からは、景観は一年を通じて変化していくものであること、計画当初から景観の観点を入れるべきであることをお話を頂いた。

●川崎委員からもものをつくる時にどういう配慮をすべきかを問題提起頂いた。ご紹介頂いた水の話を例にとると、昔は水を使うためには元から引いてこなければならぬという技術的背景があり、水を連続するものとして地域の中の風景に溶け込ませることとなっていた。しかし、今は水をポンプアップして利用しており、断片的なものとなっている。

岩井委員:

●建物の色といふのは、どのようなものが良くて、どのようなものが悪いのかという質問があつたが、時代とともにものさしが変わる。1980年代には周辺と同じ色、形、素材が良いと言われた。1990年代には他と違うことが美しいとなり、住都公団の建物の外壁多くの色が使われるようになつた。2000年代になると、壁面緑化など縁で隠すことが主流となってきた。10年程度のサイクルで評価軸が変わり、また材料の自由度も高まり、色彩はカラフルになってきている。

●テレビモニターを見て育った最近の人たちの色彩感覚は異なってきており、蛍光色の方がきれいと感じられている。

●色は、時代、人の嗜好とともに変わっていくもので、どちらが間違いということはない。また、建物の色は、その場との関係性が大事であり、全体の中で良いかどうかを判断していくことになる。

鳴海座長:

- 住民合意ということから、プロが作るものと、素人が集まって作るものとの整合をどうつけていくのかという質問があつたが、先ほど紹介されたリボンのデザインなどは、子供は喜ぶと思うが、プロからみてどうか。

岩井委員:

- だからこそ最初からプロが関わってすり合

せながらつくれないといけない。

- 地域によって景観の好みは違う。リボンのデザインでは、地域の多くの人が景観は目立つことだと思っている。一方、近畿では多くの人が景観は同じことだと思っている。そのように気質の違いがある。
- 地域の地形、気象、歴史、由緒を汲み上げられるよう、ご当地風のものが大事である。
- 市町村でいろいろな取り組みが進んでいる中で、地方整備局の役割は、数値基準等を示すことではなく、どういう調査をし、どういうことを考え、どういうことに配慮するかの手順を示すことではないか。

川崎委員:

- サインなど取り替えのきくものは、人々が合意をして作っていけば良いが、何kmにも及ぶ道路や埠頭といったものは、背景との整合を考えていくべきである。
- 土木構造物は、50年、100年といった風土の年月に対応するものづくり方をするので、自然と同化していくという考え方方が大切である。土木的な施設の機能とアメニティを両立させる知恵が必要である。

鳴海座長:

- コンセプトの言葉が変わると景観も変わってしまうということで良いのか。

岩井委員:

- 色彩だけを担当した場合はコンセプトによって全く答えが変わる。しかし本来は、色彩を施す対象となるボディの設計思想があり、途中から色で変わるというのはおかしい。
- 例えば、サインなど、同じ物を近畿一円に建てる場合、その場の条件の違いがあり、その場に調和するものを建てていく必要がある。

鳴海座長:

- 魅力ある土木といふのはあり得ないのか。

榎原委員:

●道路、街路にはあり得るが、土木一般にはないと考える。土木は基盤的なものであるため、永続性の問題もあり、大規模であることから環境への影響も大きい。それに対して魅力ということを言わぬ方が良い。

増田委員:

- 景観を地域や面で捉えると、土地利用などと景観計画とが連動してくる。
- かつては路線決定のレベルではアセスが機能しなかったが、計画アセス、戦略アセスの考え方が出てきている中で、景観の関わりを考えなければいけなくなっている。
- 景観は地割りレベルでかなり決定される。土地利用計画や敷地計画レベルの景観の重要性に踏み込むことが大切である。
- 自然と上手に付き合うために、順次、人と自然との「間」を詰めながら調和させていく。そういうところに土木の美しさや魅力といったものがあり得るのではないか。

千田委員:

- 21世紀になり、景観の美意識について議論しなければならないのは、明治以降、西洋の美意識が入ってきて寸断され、景観の美意識というものがどこにあるのか分からなくなっているからではないか。
- 美の問題は好き嫌いという面があり、決着のつかない難しい問題である。
- 日本人にとって河川の支流空間が一つのランドシャフトであり、あるシステムを持った美しい景観をつくろうとすれば、支流空間全体を念頭に考えていくべきである。

佐伯委員:

- 美しいという概念は、哲学的には普遍的だが、現実的には主観的であり、誰もが美しいと感じるものを創り出したり、保全することは難しい。また、何を美しいと思うかも変わっていくものであり、非常に難しい問題である。
- 近畿の美しさの特徴はどのようなところにあるか。

榎原委員:

- 美は主観的なものであるが、だからといって放っておけない。だからこそ論議を深め、問い合わせなければならない問題ではないか。
- 美は人にとって普遍的な価値あるものであることを我々は忘れてはしまっており、そこから始めるべきであり、論議しよう、問題にしようとすることで意見を一致させたい。

川崎委員:

- 大事なのは、歴史の流れが途絶えないことで、今を考える時に、その変遷がある中でどうするかを考えることが重要である。風景はある時間の中で、徐々に熟成しながらつくられていくものである。

岩井委員:

- 美しい近畿の特徴としてあげられるのは、里山、棚田、集落。地形を活かした景観が美しく、また途絶えず守る努力をしてきたところが美しい。
- 美と魅力の違いについて、美は研ぎ澄ましていても残るものであり、魅力は付加していくもの、研ぎ澄ましていくとなくなるものではないか。

橋爪委員:

- 基本的に美を言語で説明することは難しく、絶対的な評価もできない。醜くない、不調和ではないといった否定形で説明しながら相対的に美しいものを残すことは可能である。
- かつては、個人レベルの造形が集積して大景観に至る階層性のあるシステムの中に美しさがあった。しかし、近代的な景観では、ディテールを積み上げていくと醜くなるところに問題点がある。

鳴海座長:

- モダニズムの美意識とは意味を問わない数値化できる美意識に収斂されている。水系の景域のように、いろんなものが連携して作り出される美は、ある種の繋がりがもたらす美的なものであり、これから考えていくべき問題である。

- 榎原委員が言られたのは、土木は、人の生業の基盤であり、思いつきではなく本気で美を求めなければならない、美を追求することが土木の仕事をする人に求められることではないか。

榎原委員:

- 土木に携わる人はまじめで、全て一つの価値観に沿っていく危険性がある。いかにうまくもっていけるかが重要である。